

国土強靱化論

～日本を強くしなやかに～

京都大学大学院教授・内閣官房参与
藤井聡

国土強靱化の背景

1. 日本は今、多様な「危機」に直面。

巨大地震の危機 インフラの危機 世界恐慌の危機
エネルギーの危機 デフレ不況の危機 (サイバー)テロの危機 等

2. そんな危機を突破するレジリエンス（強靱性） をAll Japanで手に入れる = 国土強靱化

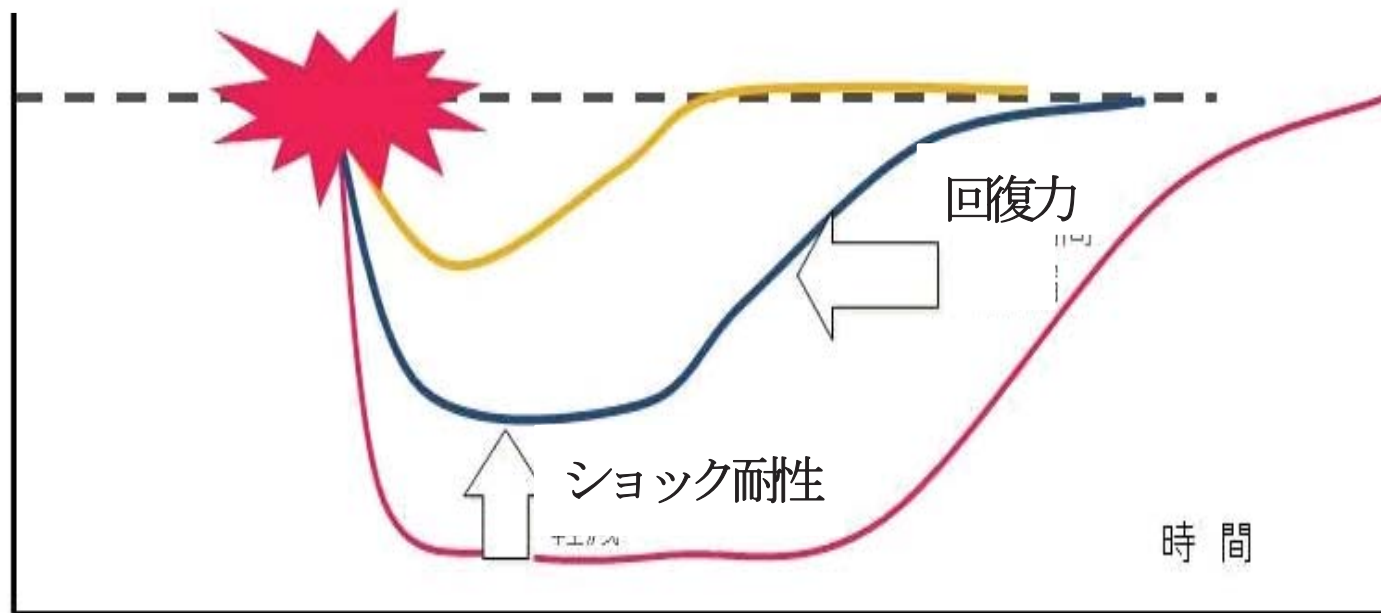
経済、産業、地域コミュニティ、インフラ、エネルギー、教育、医療、食料、通信。。。。のすべての「レジリエンス＝強靱性」をAll Japanで獲得！

3. そして、何があっても成長し続ける 強いニッポンを実現する。

活動レベル

危機発生

通常のレベル



レジリエンス(＝強靱性)のイメージ

強くしなやかな国民生活の実現を図るための 防災・減災等に資する**国土強靱化基本法**の概要について

□目的、基本理念

- ・ 大規模自然災害等に備えるには、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の総合的、計画的な実施が重要であり、国際競争力向上に資する

□基本方針

- 1 大規模自然災害等に際して人命の保護が最大限図られる
 - 2 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
 - 3 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - 4 迅速な復旧復興
- ※この他、ハード・ソフト連携した推進体制の整備、施策の重点化 等

□施策の策定及び実施の方針

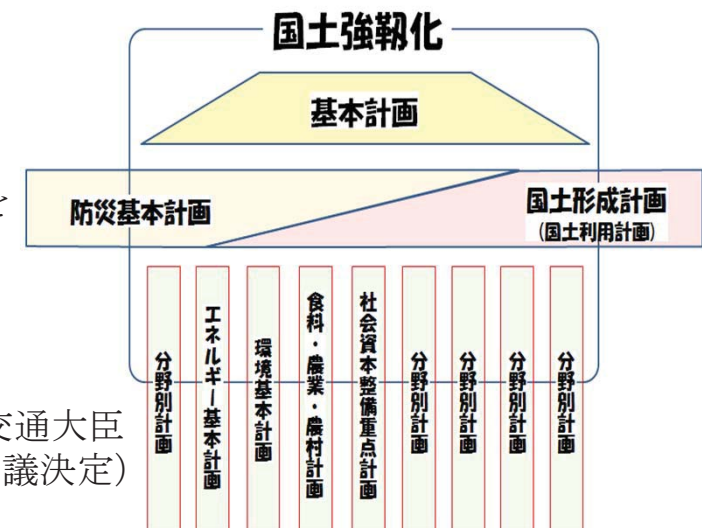
- ・ 既存の社会資本の有効活用、民間資金の積極的な活用、自然との共生・環境との調和 等

□基本計画・脆弱性評価

- ・ 国土強靱化に係る指針として基本計画を定め、国土強靱化に関しては、国の他の計画は本計画を基本とする(=アンブレラ計画)
(具体的な事業は記載せず、基本計画を指針として他の計画で位置づけ)
- ・ 計画の策定に先立ち、脆弱性に関する評価を実施し、その結果の検証を行うとともに、地方公共団体等の意見も聴取

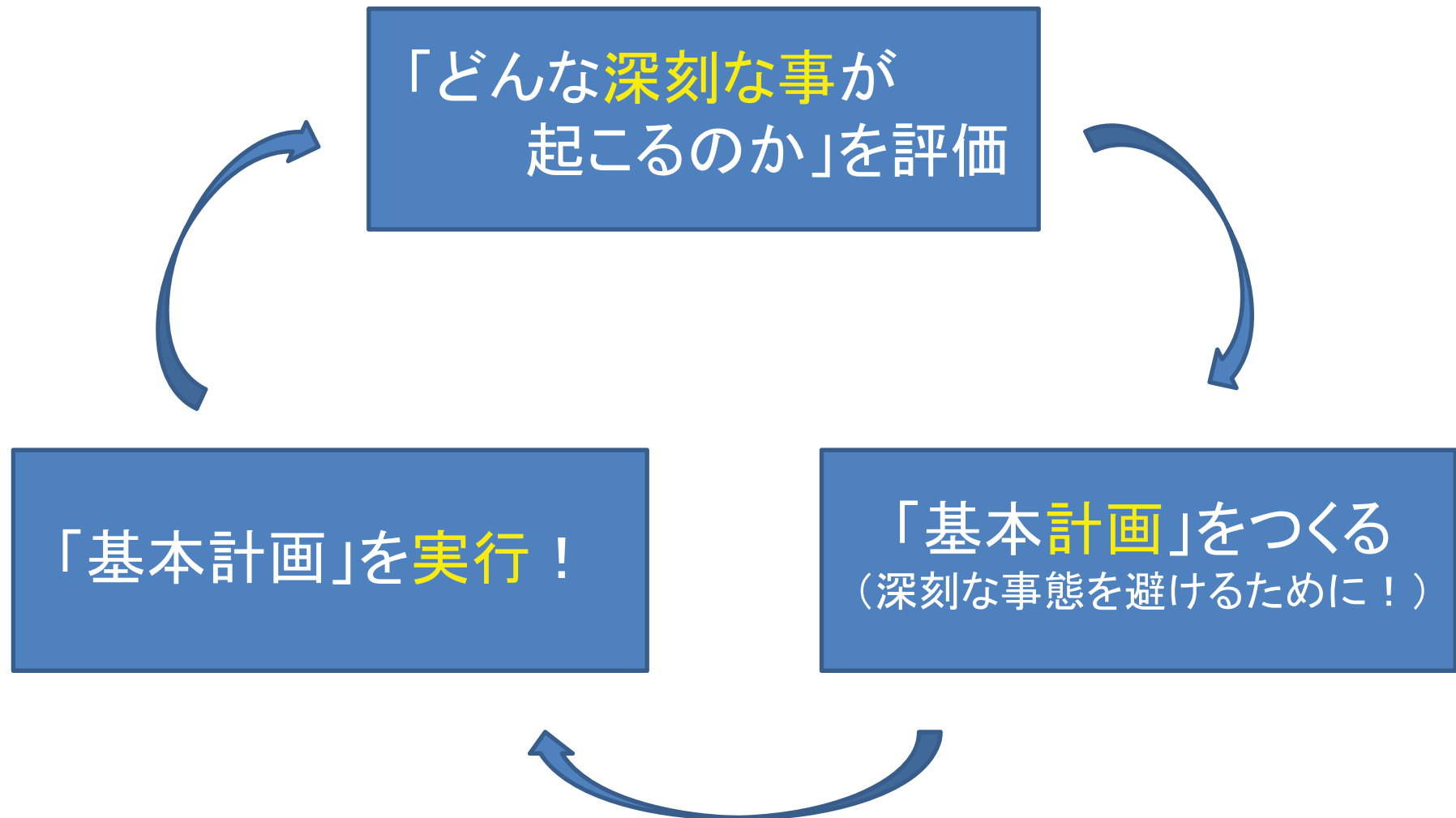
□国土強靱化推進本部

- ・ 全閣僚により構成
- ・ 本部長：総理大臣 副本部長：官房長官、国土強靱化担当大臣、国土交通大臣
- ・ 脆弱性評価指針の決定、国土強靱化基本計画の案の作成(→計画は閣議決定)



国土強靱化とは

国家をあげた **リスクマネジメント**



「起こしてはならない深刻な事態」例

- 大規模火災（火炎旋風等）
 - 大規模な工場等の被災 → 日本経済の長期低迷
 - 「超重要施設」の倒壊 → 政府の機能不全
 - 「高層ビル」の倒壊
 - 東京湾の大炎上
 - 「新幹線」等の被災 → 長期間の東西分断
 - エネルギー危機
 - 食料危機
- 等

国土強靱化が導く経済成長

①官民の「投資」を促し、内需拡大→経済成長！

②数々の官民の強靱化インフラ&研究開発が、
成長を牽引！

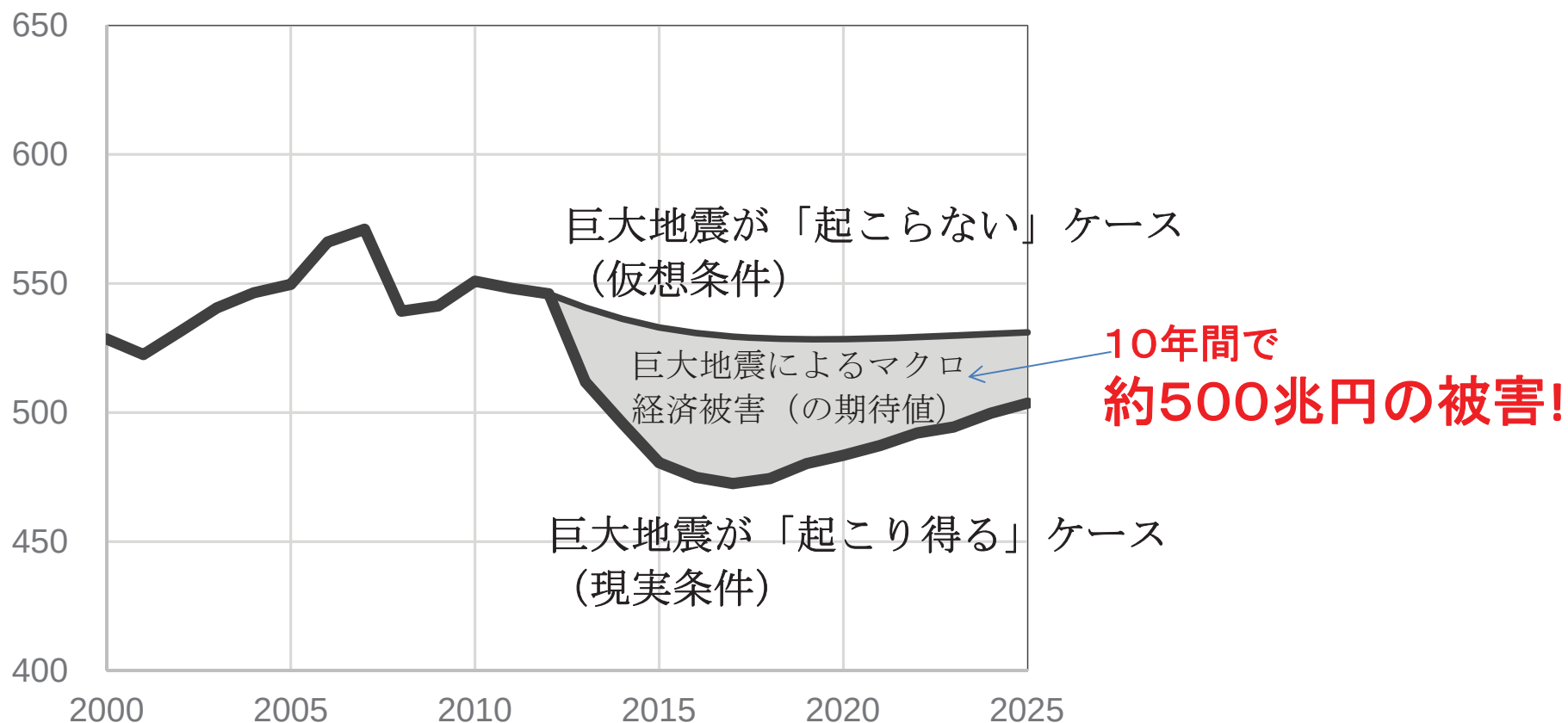
（例：リニア新幹線、大企業の地方分散投資、防災ロボット投資 等）

③大小様々なリスクによるマイナス成長を阻止！

（例：「被災後の成長力」を抜本的に増強させる）

巨大地震の経済被害推計値

(GDP : 兆円)



※政府による南海トラフ地震、首都直下地震の発生確率、被害推計値を基準に計算
(『巨大地震リスクを考慮した強靱化投資の経済合理性 神田佑亮・森健』(経済レジリエンス宣言・藤井聡編・2013より))